○法務省告示第七十七号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律（平成十六年法律第百五十一号）第五条の規定に基づき、次の者が行う民間紛争解決手続の業務の認証をしたので、同法第十一条第一項の規定に基づき、公示する。

令和八年九月二十五日

法務大臣　山下　貴司

認証紛争解決事業者の名称及び住所

株式会社弁護士ＪＰオンライン調停センター

東京都港区六本木一丁目八番七号ＭＦＰＲ六本木麻布台ビル十一階

認証年月日

令和八年九月十一日

○外務省告示第二百九十五号

投資の促進及び保護に関する日本国とパラグアイ共和国との間の協定（令和八年条約第六号）について、我が国は、同協定の効力発生のために必要とされる国内手続の完了を令和八年六月三十日に通告し、パラグアイ共和国はこれを同日に受領した。パラグアイ共和国は、同協定の効力発生のために必要とされる国内手続の完了を通告し、我が国はこれを令和八年八月二十七日に受領した。同協定は、その第二十八条1の規定に従い、令和八年九月二十六日に効力を生ずる。

令和八年九月二十五日

外務大臣臨時代理

国務大臣　藤井比早之

○国土交通省告示第千百六十三号

次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年九月二十五日から三十日間国土交通省中国地方整備局において一般の縦覧に供する。

令和八年九月二十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

路線名	供用開始の区間
中国横断自動車道尾道松江	雲南市加茂町岩倉三九〇番一から同市加茂町岩倉九一一番二まで

令和八年九月二十八日〇時

○国土交通省告示第千百六十四号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和八年九月三日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5873号	電子傾斜計	ＮＴ1750ＥＰＲ	Navitron Systems Ltd.	17 The Tanneries Brockhampton Lane Havant, Hampshire, PO9 1JB United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland.

○国土交通省告示第千百六十五号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和八年九月三日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

令和八年九月二十五日

国土交通大臣　井林　辰憲

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第2216号	個人装具（安全灯及びおのを除く。）	耐熱服　ＴＫ－Ⅲ型	高階救命器具株式会社	長靴の仕様を変更

国会事項

衆議院

常任委員長辞任

九月十八日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

財務金融委員長　武村　展英

訂正

九月十八日、政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（衆法第一二号）の提出者「長谷川淳二外十名」を「長谷川淳二外九名」に、衆議院議員の選挙制度改革及び定数削減に関する法律案（衆法第二八号）の提出者「加藤勝信外十一名」を「加藤勝信外十名」に訂正する。

参議院

常任委員長辞任

九月十八日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。

財政金融委員長　宮本　周司

農林水産委員長　藤木　眞也

人事異動

農林水産省

吉田　正義

日本中央競馬会理事長に任命する（九月十二日）

野口　彩子　岩波　敦子

日本中央競馬会監事に任命する（各通）（九月十六日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の高知県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　十月二十五日

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

高知空港御着

高知県立春野総合運動公園体育館

お泊所　城西館

第二日　十月二十六日

オーテピア高知図書館　高知声と点字の図書館

城西館

いの町紙の博物館

高知県立美術館

高知空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

認証官任命式

九月十七日午後四時二十分、宮中において、国務大臣藤井比早之、同山下貴司、同関芳弘、同簗和生、同井林辰憲、同笹川博義、同古川俊治、同細野豪志、同葉梨康弘、同中司宏及び内閣官房副長官中西祐介の認証官任命式が行われた。

御祝電

天皇陛下は、ネパールの憲法記念日につき、九月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、アルメニアの独立記念日につき、九月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、マルタの独立記念日につき、九月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、サウジアラビアの国祭日につき、九月十八日同国二聖モスクの守護者サルマン国王へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

登録生存講習機関の登録事項の変更に関する公示

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の４の規定に基づく届出があったので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年９月25日

国土交通大臣　井林　辰憲

1．登録番号

登録生存講習機関第９号

2．登録生存講習機関の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

太平洋フェリー株式会社

愛知県名古屋市中村区名駅四丁目24番８号いちご名古屋ビル６階

代表取締役社長　岩ヶ谷光晴